

# 西表島の自然を 子どもたちへ 守り継ぐために

西表島マナーブック



# いま西表島では こんなことが 起こっています

西表島は周囲約130kmの沖縄本島に次いで2番目に大きな島です。人口は2400人程度。日本最後の秘境とも呼ばれ、太古の昔から続く原生林が覆っています。西表島には、国指定特別天然記念物のイリオモテヤマネコやカンムリワシ、天然記念物のセマルハコガメなど、希少な生物が数多く生息しています。そんな西表島の豊かな自然を子どもたちへ守り継ぐために、いま私たちができること。島の生きものたちの願いをまとめてみました。

## 目次 Contents

01

P 04

西表島  
マップ

02

P 06

動物たちの  
事故死が急増!

03

P 08

島の人たち  
からのお願い

04

P 10

ゴミを  
捨てないで!

05

P 11

トイレマナー  
について

06

P 12

貴重な動植物を  
守ろう

07

P 13

野生動物に  
近づかない

08

P 14

西表島の自然に  
関する法律と条例

# 運転注意エリアや トイレの場所をチェック!



## 公衆トイレ

- 大原港
- 由布島前
- 上原港
- 星砂の浜
- ウナリ崎公園
- 祖納港
- 白浜港
- 船浮港

**運転注意エリア**  
 イリオモテヤマネコ交通事故が発生している運転注意エリア

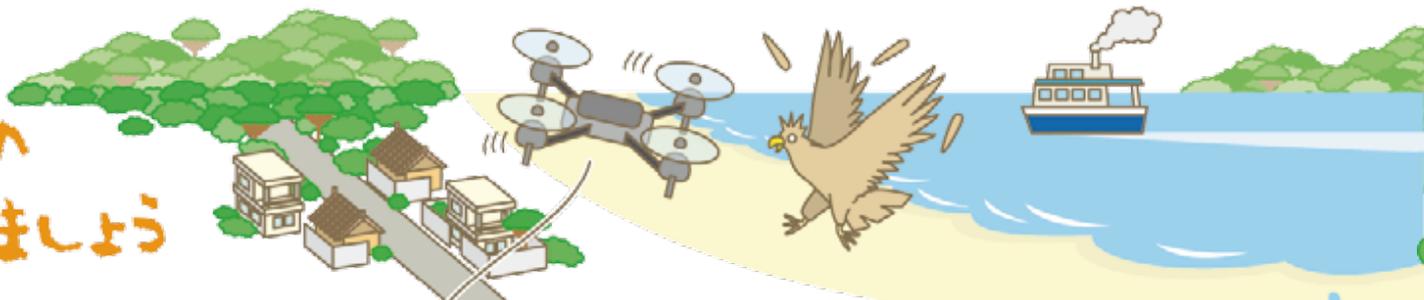
上原港まで一分  
 大原港まで一分

車で移動した場合の、上原港・大原港までの所要時間





# 「おじゃまします」の ココろで言われましょう



西表島は地元の人々の生活の場でもあります。最近、屋敷に無断で立ち入ったり、家を覗いたりといった、マナー違反が多く困っています。集落を散策したり写真を撮るときには「おじゃまします」の気持ちを持ち、地元の人に会ったらあいさつを。住民の暮らしとプライバシーに配慮し、基本的なマナーを守り、集落散策や祭りを楽しみましょう。

いま、西表島ではこんなことが起っています

いま、西表島ではこんなことが起っています

## 高速船は 島の人々の足



西表島を訪れる人が増え、石垣島とを結ぶ高速船に島の人々が乗れずに困っています。朝夕の混雑時間帯の便をさけて頂けると嬉しいです。

## 迷惑！ドローンを 飛ばさない



野鳥の営巣地でドローンを飛ばし驚かせたり、集落などで飛ばす人が増えて困っています。野生生物や住民に迷惑をかけないようにマナーを守りましょう。

## 集落内は 水着で歩かない



水着のまま集落内を歩いたり、濡れたままお店に入る人もいます。最低限のマナーとして、普段家でやらないことは旅先でも慎みましょう。

## 林道や登山道、田畑、 海岸に車を乗り入れない

森に住む動植物が車に踏み荒らされるほか、ホテル観察で田畑に乗り入れたり、海岸ではウミガメの卵が踏みつぶされるなどの被害も起きています。同じような理由で、決められた場所以外でのキャンプや焚き火も、自然へのダメージが大きいためやめましょう。



## 人の家を覗かない！



集落の人々にもプライバシーはあります。人に出会ったら不審者と思われないようにあいさつを。「見ていいですか」と声をかけることも大切です。

## 御嶽(うたぎ)や墓に 入らない



御嶽や拝所、墓などは神聖な場所です。勝手に入ってはいけない場所もあります。祈りの最中に無遠慮に見学したり、写真を撮影するなど控えましょう。

## 祭りは決まりを 守って見学



神聖な祭礼などで見学者が無遠慮な写真撮影をしたり、祭礼の進行を妨げたりといった行為もあるそうです。邪魔をせず、マナーを守り見学しましょう。

ゴミを捨てないで!

04

# 海も山も川も ゴミだらけ



ポイ捨てや不法投棄が西表島でも深刻な問題になっています。ビニール袋やペットボトル、空き缶、お弁当の容器、たばこの吸い殻など。風に飛ばされたゴミが森の奥や川岸、海岸の林の奥深くまで入り込んでいます。これらのゴミは人間が拾わない限り、半永久的に残ったままです。大切な自然を守るためにも、ポイ捨てはやめましょう。

## TOPICS

### 月に一度のビーチクリーン活動に参加しよう!



海からの漂着ゴミも年々深刻化するなか、西表エコプロジェクトでは月に一度ビーチクリーン活動を行っています。参加は自由、詳しくはブログを。西表エコプロジェクト  
<https://cleanup.ti-da.net>

いま、西表島ではこんなことが起っています

## ゴミのポイ捨てはやめて



ゴミの不法投棄は、環境の悪化以外にも生態系への影響が心配されています。ゴミは必ず持ち帰り、あとには何も残さないが基本です。

## 生ゴミが生態系に



生ゴミの不法投棄もまた深刻な問題になっています。ネズミの大量発生や生ゴミを野生生物が食べるなど、生態系への悪影響が懸念されています。

トイレマナーについて

05

# 海や山や川で おしっこやうんちは やめて!



## トイレは事前に 済ませよう

トイレは出かける前に、自宅や宿、ツアーショップなどで事前に済ませておくことが大切です。

## 島の公衆トイレの 場所を把握する

トイレの詳しい場所は4ページの西表島マップをご覧ください。



西表島は広く、公衆トイレの数には限りがあります。ドライブの際には公衆トイレの位置を把握しておくことが大切です。

森の中にはトイレはないので、事前に済ませることが大切です。現在、ピナイサーラの滝など多くの人が集まるポイントで、人の排泄物による悪臭が問題となっています。人の排泄物は不衛生であるばかりではなく、水脈に大腸菌が流れ込んだり、野生生物への影響や土壌の栄養過多など、生態系へ及ぼす悪影響も心配されています。

## 携帯トイレを 利用しよう



心配な人は携帯トイレがおすすめです。携帯トイレはご自身で用意しましょう。またはネイチャーツアーガイドに直接お問い合わせください。

いま、西表島ではこんなことが起っています



貴重な動植物を守ろう

06

# 動植物はとらない、持ち込まない!

西表島には希少な動植物が数多く生息しています。ちょっとした植物や小動物をとることも、生態系に大きな影響を与えることがあります。また、西表島にいない生きもの(外来種)やペットを島に持ち込まないようにしましょう。それらが野生化すると、在来の希少な動植物の捕食者となり、生態系のバランスを崩すきっかけとなってしまいます。

いま、西表島では「こんなこと」が起っています

## TOPICS

### 西表島のネコ条例



イリオモテヤマネコ保護のための西表島だけの特別なルールが「竹富町ねこ飼養条例」です。西表島にネコを連れて行く前に、

- ① ウィルス検査
- ② ワクチン接種
- ③ マイクロチップ装着
- ④ 避妊去勢手術
- ⑤ 竹富町への登録

を必ず行わなければいけません。

### 島の動植物は島のもの

島の動植物は島の人たちの大切な宝物。法律で規制されていなくても、島のは島のもの。島の大切な資源を勝手に持ち去ったり、採らないでください。

### サンゴや魚介類の採取禁止

漁業権や漁業調整規則によって、天然の造礁サンゴ類の採取や販売、飼育が禁じられています。また、捕ってはいけない魚介類の制限もあります。



野生動物に近づかない

07

# 矢口っておきたい 野生動物観察のマナー

野生の生きものはとても繊細。もし野生動物に出会ったら、次のことに注意しましょう。

- ① 食べ物をあげない
- ② 追いかけてストレスを与えない
- ③ 動物の子どもには近づかない
- ④ 強い光を当てない
- ⑤ 行動の邪魔をしない

これらの行動は人慣れを助長し、交通事故にあいやすくなったり、野生動物としての生存能力の低下につながります。

### 行動を邪魔しない

野生動物にとって人や車は最大の脅威です。追いかけて、行動の邪魔をすると緊張や警戒をさせ、大きなストレスを与えてしまいます。

### エサを与えない

食べ物を与えると野生で生きていく力が弱まり、健康を害する可能性も。また、人に慣れて道路や集落に出没し交通事故にあう確率も高くなります。

### 写真など強い光を与えない

夜行性の動物は光に敏感。カメラのフラッシュや懐中電灯など、急に強い光を当てられるとパニックを起こしたり、目を痛めてしまうこともあります。

いま、西表島では「こんなこと」が起っています

# 島の自然を守るために 決められていること

## 自然公園法

西表島は島のほぼ全域が国立公園の指定区域となっています。同法で定める「特別保護地区」では、樹木の損傷、動物を放つこと、動植物の捕獲・採取、植物の植栽、植物の種をまくこと、たき火、車の乗り入れ等が規制されています。規制に違反すると、6カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。



## 種の保存法(国内希少野生動植物種)

国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するため、平成5年に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法)が施行されました。カンムリワシ、イリオモテヤマネコ、イリオモテトンボソウなど、国内希少野生動植物種の捕獲・採取を禁止するほか、譲渡しや譲渡し等を目的とした広告・陳列を禁止しています。違反すると個人の場合、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金が科せられます。



イリオモテヤマネコ  
法務省 環境省 西表島野生動物保護センター

キンバト

カンムリワシ

## 文化財保護法(天然記念物)

イリオモテヤマネコをはじめ、カンムリワシやヤエヤマセマルハコガメなどの天然記念物の捕獲などは、文化財保護法で禁止されており、違反すると5年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。



サキシマヌマガエル

ミナミオカガニ

シロハラクイナ

サキシマキノボリトカゲ



リュウキュウクイナ



コナカハグロトンボ

ヤエヤマセマルハコガメ

## 鳥獣類保護管理法

許可を受けた者以外、鳥獣及び鳥類の卵を捕獲又は採取してはいけません。違反した場合は、最高で1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。また、西表島には国指定鳥獣保護区が設置されています。

## 竹富町自然環境保護条例

特定希少野生動植物の捕獲や採取、殺傷、町内各島からの搬出や販売、譲渡、指定外来種の放ちなどを禁止する条例です。違反した場合には、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

## 外来生物法



シロアゴガエル

©環境省

特定外来生物による生態系などへの被害を防止するための法律です。ツルヒヨドリやシロアゴガエルなどの特定外来生物に指定されている動植物は、飼ったり、栽培、保管、生きたまま運搬することが禁じられています。

サキシマキノボリトカゲ



## 西表島での問い合わせ先

ケガをしている・死んでいるイリオモテヤマネコを見つけたら



**環境省ヤマネコ緊急ダイヤル** 事故発生時にもご連絡ください

TEL. 0980-85-5581 [年中無休 24時間対応]

ケガをした希少野生動物を見つけたら

環境省西表野生生物保護センター

TEL. 0980-85-5581

西表島の自然ガイド関係

西表島エコツーリズム協会

TEL. 0980-85-6331

病気やケガをしたとき

西表西部診療所

TEL. 0980-85-6268

西表東部大原診療所

TEL. 0980-85-5516

受付時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日は休診) [午前]8時30分～11時30分 / [午後]1時30分～4時30分

西表島の観光について

竹富町役場 政策推進課

TEL. 0980-82-6191

竹富町観光協会

TEL. 0980-82-5445



西表島の自然を子どもたちへ守り継ぐために



協賛企業

 **JAL/JTA/RAC**

 八重山観光フェリー  安栄観光

 ISHIGAKI DREAM TOURS  
石垣島ドリーム観光

発行・お問合せ

 **沖縄県**

沖縄県 環境部自然保護課 TEL.098-866-2243

取材協力:竹富町観光協会